NO.11
2008.2.1

真庭市
議会だより

【ひるぜんベアバレースキー場】
インターチェンジに近く、交通アクセスにも恵まれて、毎年多くの方に利用されています。地球温暖化の影響なのか、今冬も昨年に続き、雪不足が深刻です。幸いにも大晦日前日から降り始めた雪のおかげで、何とかお正月の開業となり、リフト待ちの長い列ができていました。
（20年１月３日撮影）

もくじ

■ 12月定例会、11月臨時会 ‥‥ p.2～4
■ 各委員会報告 ‥‥‥‥‥‥‥ p.5～9
■ 一般質問 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ p.10～22
■ 議会の動き‥‥‥‥‥‥‥‥‥ p.23
■ 請願・陳情の受付、編集後記 ‥ p.24

平成19年12月第６回真庭市議会

12月定例会

11月29日から12月21日まで23日間の会期で開催しました。

平成19年度　一般会計補正予算

総額6億5,768万3千円を可決しました

一般会計	△652万5千円
特別会計	5億0,884万8千円
公営企業会計	1億5,536万0千円
補正後総予算額	**602億7,837万4千円**
対前年比	**△12億6,758万6千円**

本会議は11月29日に開会し、初日は条例関係８件、予算関係13件、その他議案10件、合わせて31件の議案が上程され、議案の説明がありました。

また、２日目（12月４日）、３日目（12月５日）及び４日目（12月６日）は合計24名の議員が一般質問を行いました。

５日目（12月10日）は条例関係の追加議案１件、請願１件、陳情１３件が上程され、初日に上程された議案と併せて議案質疑、委員会付託を行いました。

最終日（12月21日）は委員長報告、質疑、討論、採決、また議員発議案の審議、採決を行い、閉会しました。

平成19年度　会計別予算集計

（単位：千円）

会計名		補正前	12月補正額	補正後予算額
一般会計		33, 193, 459	△ 6, 525	33, 186, 934
特別会計	国民健康保険事業特別会計	5, 193, 748	280, 360	5, 474, 108
	老人保健事業特別会計	8, 021, 708	610	8, 022, 318
	介護保険事業特別会計	4, 689, 986	△ 80, 361	4, 609, 625
	介護保険事業（介護サービス事業勘定）特別会計	44, 867	△ 256	44, 611
	簡易水道事業特別会計	1, 426, 437	299, 336	1, 725, 773
	浄化槽事業特別会計	199, 596	320	199, 916
	農業集落排水事業特別会計	1, 535, 043	1, 238	1, 536, 281
	下水道事業特別会計	1, 860, 836	1, 251	1, 862, 087
	分譲宅地事業特別会計	8, 637		8, 637
	津黒高原観光事業特別会計	151, 999		151, 999
	クリエイト菅谷事業特別会計	37, 715	826	38, 541
	温泉事業特別会計	177, 049		177, 049
	交通災害共済事業特別会計	1, 631	5, 524	7, 155
	特別会計合計	23, 349, 252	508, 848	23, 858, 100
公営企業会計	農業共済事業特別会計	402, 948	118	403, 066
	水道事業会計	914, 032	155, 242	1, 069, 274
	国民健康保険湯原温泉病院事業会計	1, 729, 238		1, 729, 238
	国民宿舎事業会計	31, 762		31, 762
	公営企業会計	3, 077, 980	155, 360	3, 233, 340
合計		59, 620, 691	657, 683	60, 278, 374

◆決算認定1件

認定第21号 平成18年度真庭市国民宿舎事業会計決算の認定について（決算）
原案認定

◆議案32件

※（　）内は付託委員会

議案第114号 真庭市役所の位置を変更する条例の制定について（総務）
原案可決
〔討論あり〕
反対 現久世庁舎敷地では、将来において面積、利便性に問題あり。
賛成 用地の確保、財政面から現久世庁舎の位置が、妥当である。

議案第115号 真庭市長及び副市長給与条例の一部改正について（総務）
原案可決

議案第116号 真庭市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について（総務）
原案可決

議案第117号 真庭市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について（総務）
原案可決

議案第118号 真庭市火災予防条例の一部改正について（総務）
原案可決

議案第119号 真庭市財政調整基金条例の一部改正について（総務）
原案可決

議案第120号 政治倫理の確立のための真庭市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について（総務）
原案可決

議案第121号 真庭市交流体験施設「匠蔵」の指定管理者の指定について（産業）
原案可決

議案第122号 真庭市地域情報化施設の指定管理者の指定について（総務）
原案可決
〔討論あり〕
反対 法的に問題ないとしても、公募のあり方、審議会に関して、倫理的、道義的に問題がある。
賛成 条例、規定にのっとった審議で違法性はない。否決する理由にあたらない。

議案第123号 工事請負変更契約の締結について（加入者系光ファイバー網敷設工事）（総務）
原案可決

議案第124号 真庭市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について（文教厚生）
原案可決
〔討論あり〕
反対 出張所の廃止が前提であり住民サービスの低下につながる、郵便局の先行きが不透明である。
賛成 住民の合意形成ができており、行政の効率化の観点から必要である。

議案第125号 真庭市国民健康保険税条例の一部改正について（文教厚生）
原案可決
〔討論あり〕
反対 徴収世帯に負担を強制するものである。
賛成 国の法改正であり税の徴収確保からも妥当である。

議案第126号 土地改良事業の施行について（産業）
原案可決

議案第127号 字の区域・名称の変更について（産業）
原案可決

議案第128号 真庭市道路線の廃止について（建設水道）
原案可決

議案第129号 真庭市道路線の認定について（建設水道）
原案可決

議案第130号 真庭市道路線の変更について（建設水道）
原案可決

議案第131号 委託協定の締結について（公共下水道事業）（建設水道）
原案可決

議案第132号 平成19年度真庭市一般会計補正予算（第4号）について（全委員会）
原案可決

議案第133号 平成19年度真庭市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について（文教厚生）
原案可決

議案第134号 平成19年度真庭市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）について（文教厚生）
原案可決

議案第135号 平成19年度真庭市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について（文教厚生）
原案可決

議案第136号 平成19年度真庭市介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）について（文教厚生）
原案可決

議案第137号 平成19年度真庭市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について（建設水道）
原案可決

議案第138号 平成19年度真庭市浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）について（建設水道）
原案可決

議案第139号 平成19年度真庭市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について（建設水道）
原案可決

議案第140号 平成19年度真庭市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について（建設水道）
原案可決

議案第141号 平成19年度真庭市クリエイト菅谷事業特別会計補正予算（第1号）について（産業）
原案可決

議案第142号 平成19年度真庭市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）について（総務）
原案可決

議案第143号 平成19年度真庭市農業共済事業特別会計補正予算（第2号）について（産業）
原案可決

議案第144号 平成19年度真庭市水道事業会計補正予算（第2号）について（建設水道）
原案可決

議案第145号 真庭市職員給与条例の一部改正について（総務）
原案可決

◆請願・陳情

※（　）内は付託委員会

請願第7号 「非核日本宣言」の意見書採択を求める請願（総務）
採択
〔討論あり〕
反対 非核三原則を遵守する事は、日本政府の国是として、歴代内閣によって堅持されてきた。一団体の要望を受けて、意見書を提出する必要はない。
賛成 被爆国として、核兵器の廃絶の努力を世界に

呼びかけ、促進する義務がある。あらためて日本政府が、内外で「非核日本宣言」し、核のない世界のために努力するよう求めるべきである。

陳情第42号 市道「福田東線」改良要望陳情書（建設水道）　**採択**

陳情第44号 JR不採用事件の早期全面解決を求める陳情（総務）　**不採択**

陳情第45号 「西町4組内市道への迂回路建設のお願い」について（建設水道）　**採択**

陳情第46号 安全な医療と看護・介護の実現、地域医療拡充をはかるため、医師・看護師等の大幅な増員を求める陳情書（文教厚生）　**採択**

陳情第47号 漏水に伴う田口池改修〔緊急〕陳情書（産業）　**採択**

陳情第48号 陳情書…ポンプ設置工事に係る受益者負担の軽減（産業）　**採択**

陳情第50号 市道の改良に関する陳情書（建設水道）　**採択**

陳情第51号 要望書…西日本高速道路(株)の料金割引社会実験に、中国道の県内区間及び米子道の編入を（総務）　**一部採択**

陳情第52号 要望書…「才媛おふくと湯原いで湯」本出版に係る経費助成（産業）　**趣旨採択**

陳情第54号 後期高齢者医療制度（中止・撤回を求める）に関する陳情（文教厚生）　**不採択**

〔討論あり〕

反対 医療保険制度の財政基盤の確立の観点から必要である。

賛成 高齢者の大幅負担増と医療差別を生む。

継続案件

請願第5号 品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める請願（産業）　**採択**

陳情第30号 要望書…平成19年度以降の事務費負担金の計算方法について（総務）　**採択**

〔討論あり〕

反対 新庄村の要望を認めることは、結果として、真庭市の負担となる。市民代表である議会が認めるべきでない。

賛成 新庄村の負担割合は合併前に比べ増大している。要望を採択することで、新庄村と真庭市の協議を始めることができる。

◆議員発議

発議第18号 特別委員会の設置について　**原案可決**

発議第19号 医師・看護師等の大幅な増員を求める意見書の提出について　**原案可決**

発議第20号 品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める意見書の提出について　**原案可決**

発議第21号 米作農家の所得確保に繋がる米政策の早期実現を求める意見書の提出について　**原案可決**

発議第22号 「非核日本宣言」を求める意見書の提出について　**原案可決**

継続審査中の案件

陳情第39号 天津地域幼保一元化教育施設建設誘致要望書（文教厚生）

陳情第41号 学校プール施設の建設に関する要望書（文教厚生）

陳情第43号 真庭市立川東幼稚園幼保一元化新施設の早期建設要望陳情書（文教厚生）

陳情第53号 北部火葬場の早期建設整備を求める陳情書（文教厚生）

決算審査特別委員会

12月13日に委員会を開き、平成18年度真庭市国民宿舎事業会計決算認定について審議を行いました。この決算認定については9月定例会において上程されましたが、決算書が不十分な内容であったために継続審査となっていたものです。改めて提出された決算書で慎重審査を行い、全会一致で原案のとおり認定しました。

議員定数検討特別委員会

平成19年12月10日開催の12月定例会において、議員定数検討特別委員会が設置されました。この委員会は議員定数に関する調査研究を目的としています。定数条例の制定も含めて、次回市議会議員選挙における議員定数について検討します。構成委員は議員全員の40名で、正副委員長を次のとおり選任しました。

委員長　金谷　光二
副委員長　石賀　英明

11月臨時会

平成19年11月第5回真庭市議会

（会期11月16日の1日）

執行部より9月定例会から継続審査中の認定第20号　平成18年度真庭市国民宿舎事業会計決算の認定について、決算書が不十分であるため撤回請求があり、許可しました。

修正の上改めて、認定第21号　平成18年度真庭市国民宿舎事業会計決算の認定について、追加上程し、議長及び議会選出の監査委員を除く38人で構成する決算審査特別委員会を立ち上げ、付託しました。

総務常任委員会

○議案第114号　真庭市役所の位置を変更する条例の制定について

真庭市の新本庁舎を建設するに当たり、その建設位置を現真庭市役所久世支局の敷地、真庭市久世２９２７番地２に定めるものです。　**原案可決**

○議案第115号　真庭市長及び副市長給与条例の一部改正について

平成20年１月１日から平成21年３月31日までの間に支給する市長の給与月額を15％、副市長を10％減額するものです。

市の財政健全化に少しでも寄与したいとの考えによる条例改正で、年間380万円ほどの減額になります。

給料表そのものを改訂しないと期末手当も退職金も従来のままであり、見せかけだけの削減になりはしないかという意見がありました。

原案可決

○議案第116号　真庭市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について

平成20年１月１日から平成21年３月31日までの間に支給する教育長の給与月額を７％減額するものです。**原案可決**

○議案第117号　真庭市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について

監査機能の充実と強化を図り市民の信頼に応えられるように外部監査制度を導入するものです。

市長の要求、市議会、市民の請求により、所定の手続きを経て個別外部監査契約に基づく監査を求めることができます。

本制度を導入したことの市民に対する周知方法、請求方法、費用などについての質問には、市からは、ホームページ、広報誌等を通じて啓発していくとの説明がありました。

原案可決

○議案第118号　真庭市火災予防条例の一部改正について

建築基準法の一部改正に伴い、引用条項の改正を行うものです。　**原案可決**

○議案第119号　真庭市財政調整基金条例の一部改正について

一般会計歳入歳出決算上に剰余金が生じたとき、歳出予算に定めずに、その一部を翌年度の歳入に編入しないで積み立てることができるようにするための条例改正です。

原案可決

○議案第120号　政治倫理の確立のための真庭市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について

郵政民営化法の制定及び証券取引法の一部改正に伴い、所要の整備を行うものです。

原案可決

○議案第122号　真庭市地域情報化施設の指定管理者の指定について

公の施設（真庭ひかりネットワーク）の管理を行わせる指定管理者の指定をするため、議会の議決を求めるものです。

公募により指定管理者を募集したところ２件の応募があり、市として（財）エスパス振興財団を指定管理者として指定するものです。

委員からは公募の実施状況はどうであったのか、公募要項では、「接触の禁止」に触れるのではないか、市長以下数名が理事に就任している、市の職員を２名出向させているのは道義的に問題があるのではないかなど、多くの質問、意見がありました。

市からは、真庭市情報化計画、インフラ計画、ラストワンマイル計画などを積極的に公開している。職員は平成19年度中に引き上げる。市長が理事に就任していても、法的にはなんら問題が無く、（財）エスパス振興財団は応募資格を有していることなどの説明がありました。

原案否決（少数意見あり）

○議案第123号　工事請負変更契約の締結について（加入者系光ファイバー網敷設工事）

北房・落合・勝山・久世地区の加入者系光ファイバー網敷設工事で、伝送路距離の増、北部エリアの追加申込対応、将来需要見込対応のため、契約金額を約２億８千万円増額する工事請負変更契約を（株）かんでんエンジニアリング姫路支店と締結するものです。

委員から、なぜ当初契約額の12％を超えるような増額をしなければならないのか、という質問がありました。

市からは、平成17年度に基

総務常任委員会

本設計を行い事業費を算出した。工事を実施する段階になってＪＲより空中横断は全て不許可とする旨の通知があった。伝送路が126キロ、電柱が371本、加入者増による器具の増加などで契約額が大幅な増額になる、との説明がありました。　**原案可決**

○議案第132号　平成19年度真庭市一般会計補正予算（第４号）について

総務委員会関係の一般会計で３，４１４万円の減、特別会計で１，５７０万円の減、企業会計で203万円の減となる減額補正です。　**原案可決**

○議案第142号　平成19年度真庭市交通災害共済特別会計補正予算（第１号）について

本年度でこの会計は廃止となり、最終的には一般会計へ繰り出すが、学校での交通安全教育のための信号機を購入するものです。　**原案可決**

○議案第145号　真庭市職員給与条例の一部改正について

平成19年人事院勧告に基づき真庭市職員給与条例の一部を改正するものです。

委員からは、人件費の抑制について市側の見解を問いただす意見がありました。

市からは、改定は若年層を中心とした改定で、対象人数は790名、市全体で２，１００万円の増となる。人件費の抑制は超過勤務手当の抑制、職員数削減により実施している、との説明がありました。　**原案可決**

○請願第７号　「非核日本宣言」の意見書採択を求める請願

国会で安倍前内閣総理大臣が「非核三原則」の堅持を表明しており、改めて地方議会が政府に対して「非核日本宣言」を行うように意見書を提出する必要はないということで、**不採択**としました。

○陳情第44号　ＪＲ不採用事件の早期全面解決を求める陳情

この案件は訴訟案件であり、司法の手続きにより和解などの解決が図られるべきであるとの考えにより**不採択**としました。

○陳情第51号　要望書…西日本高速道路(株)の料金割引社会実験に、中国道の県内区間及び米子道の編入を

真庭市内の各企業の状況、交通の状況や地域振興に寄与することが考えられるので概ね同意できる内容であるが、要望内容に一部、誤解を招きかねない事項があるので**一部採択**としました。

○陳情第30号　要望書…平成19年度以降の事務費負担金の計算方法について

真庭市が新庄村から受託している事務（ゴミ処理、屎尿処理など）の負担金について、均等割については協議を、積み上げ方式にできる事務は積み上げ方式での計算を求めるものです。

一般会計予算規模が20対１で真庭市の方が大きいとはいえ、新たに市が３千万円ほどの支出増に繋がりかねないこと、県内各市町村中で新庄村の実質公債比率が一番優れていること、市と新庄村の間での協議が未だ終了しておらず、市よりも先に議会が結論を出すべきではないとの考えにより**不採択**としました。

閉会中の調査・研究事項

10月10日
津山市視察
議題…行財政改革について

平成18年度に12億２千万円もの削減効果額を達成した津山市の行財政改革の手法を学び、厳しい財政運営を迫られている真庭市の行財政改革を着実に推進するために視察しました。

事務事業の見直し、市税等の収納率の向上、人員削減など参考になる点はいくつも見受けられたが、合併前に旧町村で実施されていた事業が縮小、廃止されているなど、市民に与える負の影響が大きいと思える事柄もあり、真庭市における行財政改革の実施については迅速に、だが慎重に影響評価を行った上で行わなければならないと思われました。

議会閉会中に、右記の他に３回総務常任委員会を開催し、庁舎建設、ラストワンマイル事業、生涯学習フェスティバル、真庭市スポーツ振興計画、魅力ある地域づくり事業補助金交付規程などについて調査、研究を行いました。

文教厚生常任委員会

平成19年12月11日 付託案件審査

○議案第124号　真庭市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律に基づき、月田郵便局・若代郵便局・二川郵便局に窓口事務の一部を委託するものです。

原案可決

○議案第125号　真庭市国民健康保険税条例の一部改正について

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、平成20年4月から、国保加入前期高齢者（65歳～74歳）の方を対象に、国保税の特別徴収を行うものです。

原案可決

○議案第132号　平成19年度真庭市一般会計補正予算（第4号）について

○議案第133号　平成19年度真庭市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

○議案第134号　平成19年度真庭市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）について

○議案第135号　平成19年度真庭市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

○議案第136号　平成19年度真庭市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第2号)について

原案可決

補正予算については、後期高齢者医療制度の施行に伴う被保険者証の発送料や医療費給付事業の増大、介護予防サービス費の減額等です。

後期高齢者医療制度については、市民の皆様へ分かりやすく広報されるよう、また介護予防の利用率を上げるべく制度の周知方法を十分検証されるよう要望し、補正予算関係の全5議案について、原案のとおり可決しました。

○陳情第46号　安全な医療と看護・介護の実現、地域医療拡充をはかるため、医師・看護師等の大幅な増員を求める陳情書

採　択

○陳情第54号　後期高齢者医療制度に関する陳情（後期高齢者医療制度の撤廃を国に求める意見書の提出について）

少数意見の留保がありました。

不採択

閉会中の委員会開催内容

●平成19年10月18日

《病院事業部》

真庭市湯原温泉病院の経営診断報告書に基づき、説明を受けました。

《教育委員会》

真庭市学校・園整備検討委員会の答申に基づく整備指針（案）について審議しました。

●平成19年11月26日

《教育委員会》

①学校・園整備検討委員会の答申に基づく整備指針（案）について審議しました。

②久世中学校屋内運動場新改築工事の現地視察をしました。

先進地視察

西宮市「青葉園」視察の様子

●平成19年11月5日～6日

①香川県三豊市立「永康病院」

②徳島県阿波市立「阿波っ子スクール」（不登校児童・生徒対象の適応指導教室）

→真庭市には「白梅塾」があります。

③兵庫県西宮市立・重度肢体不自由者通所施設「青葉園」

今回の視察は、同等規模の市立病院の経営について、不登校児童生徒の受入施設や指導・活動内容について、また重度の障害を持つ方々の通所授産施設について、先進的活動運営を細かく勉強しました。

産業常任委員会

米作農家の支援を求める意見書を議員発議

これは米作農家が米価低迷などで苦境に立たされている現状から、国に対し米作農家の所得確保に繋がる農業政策の充実を求めるものです。産業委員で発議し、採択されました。

12月12日 付託案件審査

平成19年12月定例会において、付託された案件及び継続審査中の請願案件について委員会を開催し、審査しました。

○議案第121号　真庭市交流体験施設「匠蔵」の指定管理者の指定について

この施設は文化往来館「ひしお」として、指定管理者に特定非営利法人勝山町並み委員会を指定しており、その指定管理期間が平成20年3月31日で満了するため、指定管理者の選定を行い、再度、同委員会に指定するものです。文化施設的な役割の事業が多いこと、指定管理料が前回と変わっていないことについて委員から質疑がありました。執行部から文化施設的な事業は確かに多いが、勝山の町並みを中心とした歴史と文化を併せ持った観光地の一つであり、文化交流の媒体として市全体の観光として捉えている。指定管理料については施設管理のみに係るもので残りの経費については経営努力をしていただく、と説明がありました。経常経費の削減、フレンズの取り組みなど経営努力もしており、指定管理の趣旨から見て、指定管理は妥当と判断しました。

原案可決

○議案第126号　土地改良事業の施行について

原案可決

○議案第127号　字の区域・名称の変更について

原案可決

○議案第132号　平成19年度真庭市一般会計補正予算（第4号）について

この補正予算の主な内容は、中山間直接支払い交付金事業において新規取り組み増加に伴う予算増額、木材需要拡大事業の増額、バイオマス実験事業の減額、農業用施設維持補修事業の増額、災害復旧に関する予算の増額補正です。

原案可決

○議案第141号　平成19年度真庭市クリエイト菅谷事業特別会計補正予算（第1号）について

これは美甘ドーム入り口の改修工事等に伴う増額補正です。

原案可決

○議案第143号　平成19年度真庭市農業共済事業特別会計補正予算（第2号）について

これは畑作物共済の全相殺引き受け方式の導入に伴う予算科目の追加及び増額補正です。

原案可決

○請願第5号　品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める請願

この請願は9月定例会で継続審査となっていたものです。中山間地で狭小な圃場の多い真庭市では、この対策は活用できず、政策の見直しが必要とし、全員一致で**採択**としました。

○陳情第47号　漏水に伴う田口池改修（緊急）陳情書

この陳情は真庭市西河内水利組合で管理している田口池において、漏水箇所が見つかり早急な現地調査と、田口池の改修を求めるものです。委員会で現地調査し、緊急性を要すると判断し、全員一致で**採択**としました。

○陳情第48号　陳情書…ポンプ設置工事に係る受益者負担の軽減

これは真庭市組井手組合からの陳情で、昨年の豪雨災害での山腹崩壊により、設置することになったポンプの工事費について受益者負担の軽減を求めるものです。現地調査を行い、全員一致で**採択**としました。

陳情第48号関係　現地調査

○陳情第52号　要望書…「才媛おふくといで湯」本出版に係る経費助成

この陳情は、「おふく」に関する調査及び本の出版に係る経費の助成を求めるものです。本出版については、他にも多くの出版があり、市として明確な方針が決まっていない中で対応は難しい、ただ湯原温泉や勝山などの観光に結び付けていくという趣旨は理解できるとして全会一致で**趣旨採択**としました。

建設水道常任委員会

平成19年12月10日開催の議会において、本委員会に付託された事件は、議案10件、陳情3件の合計13件であります。12月12日開催の本委員会では、担当部課長の出席を求め、現地調査及び付託案件の審査を行いました。

○市道関係3議案を可決

議案第128号　真庭市道路線の廃止について、議案第129号　真庭市道路線の認定について、議案第130号　真庭市道路線の変更についての3議案を**原案可決**しました。主なものは、林道大久奈線として改良整備するため市道を廃止するもの、市道下田原東線は本線認定、市道横森堤防線・市道多田金屋線・中須線は、いずれも支線に認定するもの、市道赤茂寺平線は県道移管による起点変更するもの、市道神代西線及び市道下湯原公園線は、市道新設による終点を変更するものです。

○委託協定の締結を可決

議案第131号　委託協定の締結について（公共下水道事業）を**原案可決**しました。

この議案は、中島北雨水ポンプ場の建設に伴う委託協定であり協定金額が1億5，000万円を超えるため議会の議決を求めるものです。

○補正予算6議案を可決

議案第132号　平成19年度真庭市一般会計補正予算（第4号）についての内、建設部関係補正予算他、特別会計補正予算4議案、水道事業会計補正予算を**原案可決**しました。一般会計補正予算の主なものは、まちづくり交付金事業「市道水の手線電線地中化工事」で3，500万円の減額。公共土木施設災害復旧事業「美甘地区災害復旧事業」1，343万1千円の増額などです。電線地中化工事のカラー舗装、美装化、照明、追加工事及び除雪に対する影響等について意見が出ました。特別会計及び水道事業会計の主なものは、一般職員人件費の増、使用料の納付月の変更によるもの、マンホールポンプの修繕、農業集落排水施設の供用開始に向けての経費（通水式記念品料）等です。

陳情第45号関係　現地調査

○陳情3件を採択

陳情第42号　市道「福田東線」改良要望陳情書

この陳情は、福田自治会長からの陳情で、この市道は通行量が多く天津小学校への通学路となっており、また幅員も狭く非常に危険を感じているとのことです。改修が必要であり全員一致で**採択**としました。

陳情第45号　「西町4組内市道への迂回路建設のお願い」について

この陳情は、西町4組自治会長及び迂回路建設実行委員会長からの陳情で、この地域は45戸、120人余りが住む地域であるが道幅は狭く1本しかなく、しかも袋小路で小学校児童の登下校や日常生活のほか、火災などの緊急時での不安があります。21年度からは下水道工事も予定されているが、迂回路もない状態であるとのことです。人口も密集しており、災害時を考えると、早期の建設が必要であり全員一致で**採択**としました。

陳情第50号　市道の改良に関する陳情書

この陳情は、西町5自治会長からの陳情で、火災・豪雨・地震などの災害時の避難ができない。下水道工事や災害時の迂回路がない。火災時に停電があれば、陣山水道ポンプ所の電源が切れるとのことです。早期の建設が必要であり全員一致で**採択**としました。

※　委員からは陳情について、陳情行政はダメだ。陳情が無くても地域的な配慮で、重要なものから進めるべきだ、との意見があり、執行部においてもどうしても必要なところから進めていきたい、との回答がありました。

真庭市議会 一般質問

24人の議員が質問しました。

福井孝行 議員

湯原温泉病院の経営改善

問 総務省から公立病院に対し、経営改善数値目標が示される状況にあって、湯原病院の経営の課題は。

答 井手市長 総務省の数値目標案との比較では、病床利用率や医業収益比率でよくなっている。しかし給与費対医業収益比率が悪いこと、医師や看護師の確保や、旧病院の償還金返済、国の方針による療養病床の削減、などが課題である。経営検討委員会を立ち上げて経営改善に努力しており、本年度は黒字決算ができる見込みである。

湯原温泉病院

管理サイクルの回転が見える迅速な事業展開を

問 幾つかの基本方針や基本計画が示されてきているが、独自性も見られず、町村の時より後退したと感じられるものもあるし、本格的な事業展開は遅れている。また事業報告書などには成果についてほとんど述べられてなく、不満である。的確な方針や目標を掲げ、方策を考え実行し、方法や結果を評価して、さらに改善・改革を進める事業展開であってほしいが。

答 井手市長 市の基本的な政策や施策は、総合計画と財政状況により推進している。事務事業評価や施策評価をさらに進め、事業の目的を明確にして実施し、結果を評価し、改善や翌年の取り組みの検討を行うことにしている。

市内全小中学校に授業改善プランを指示

問 全国学力テストの結果分析による課題対応は。

答 大倉教育長 小学6年生の算数がやや全国平均を下回っている以外は、概ね全国・県平均並みの結果であった。知識と知識とをつなげて活用する力に課題があり、予習復習の勉強時間も全国・県平均より少ない。改善に向け全小中学校に授業改善プラン作成を指示しており、優れた実践例の紹介準備もしている。

三村一夫 議員

真庭産業団地の企業誘致と若者の雇用対策をどうする

問 産業団地の誘致は進まず現在に至っている。市長のトップセールスは。大阪事

務所の活動は。産業団地のPR活動は。企業誘致条例の制定は。産業団地の管理は。新規就労者数はどのくらいか。新規雇用した企業に助成はどうか。新年度予算に若者の雇用対策費をどう組み込む予定か。

稼動する企業群

答 井手市長

企業の情報をいち早く入手し誘致活動を進めている。立地企業には出向いている。大阪事務所担当職員が企業を回り、市の熱意を伝えていきたい。PR活動は県の東京、大阪事務所で行っている。

企業の立地促進及び育成に関する条例を制定し対応している。団地の草刈りなど手入れが遅れたが、県へ委託時期を早めるよう要望し、適切な時期に業務発注をしていく。

新規就労者数は来年度も今年度（132名）と同じくらいを見込む。来年度予算に雇用促進対策事業の項目を設け雇用対策強化に努める。

国保税の資産割は廃止を

問 多くの保険制度において資産割はない。約50年前の資産割4方式は応能割部分について不都合が起きている。県下で資産割のある人口割合は12％である。矛盾ある資産割ではないか。

答 井手市長

20年から後期高齢者医療制度が施行され、それに伴い国保税の課税も変化する。全体的な税率構成などの試算を行い、国保運営協議会で審議してもらう。

答 鈴木市民生活部長

資産割は所得割の税率を下げ、多くの被保険者に広く国保税の負担をしてもらうものである。県下で4方式（資産割）は3市である。固定資産評価については一番高いもの、低いもので70倍の差がある。来年の国保運営協議会で後期高齢者医療も含め、全体的な税率構成の見直しをする。

長尾政則 議員

後期高齢者の医療制度での月額保険料は6,703円

問 来年4月からスタートする後期高齢者の医療制度について4点尋ねる。①市民に対する広報活動及び徹底は。②真庭市における制度加入対象は何人か。③保険料はどれぐらいか。④真庭市として財政負担はいくらか。

答 井手市長

①広報活動は、パンフレットの新聞折り込みや「広報まにわ」で掲載し広報した。今後は高齢者の集会等で制度の徹底に努めたい。②真庭市の制度加入対象者は、制度開始時で1万200人程度。③保険料の1人当たり単純平均は月額6,703円、年額8万443円。④真庭市の財政負担は、約7億1,000万円を見込んでいる。

脳梗塞新薬TPA、血栓溶解剤への対応について

問 TPAという新薬が注目されている。脳梗塞の新薬で、発症3時間以内に投与されれば、ほとんど機能障害が残らなくなる（投与した人の40％に効果があるとも言われている）画期的な薬である。現在真庭市を含め、新薬TPAの投与を受けることができる医療機関はどこにあるのか。また、医療機関や消防、行政が一体となって脳血管医療の充実対策はどのように行っていくのか。

答 井手市長

日本脳卒中学会が示した適正治療指針にこの薬が使える施設の基準が示されている。その基準に合い、実施できる施設は、真庭市内においては金田病院。近くでは津山中央病院がある。消防署は日ごろから救急時において十分な連携がとれるよう、真庭、津山市内病院と連絡調整会議を行っている。

答 池田消防長

現在まで、この治療が効果的に行われて2週間程度で退院された事例もあると聞いている。

奥田一雄 議員

ごみ処理について

問 市町村のごみ処理については、ダイオキシンの削減対策、マテリアルリサイクル及び発電等の促進を踏まえて、ごみ処理広域化計画が策定され、県下6ブロックに分けられ、岡山県ごみ処理広域化計画がされている。長期的な観点から効率的で効果的な計画をし、近年の廃棄物処理計画、循環

型社会形成推進交付金制度の下で施設整備を行う。

①真庭市のごみ処理広域化計画の進捗状況は。

②真庭市各施設のごみ処理場の耐用年数は何年までか。又各施設の最終処分場の確保は。

答 井手市長

①高梁ブロックで構成する市町村で協議会を開催していたが、合併により一時中断していた。昨年からブロック協議会を再開し、平成28年度に整備する計画となり、高梁ブロックの関係市村と慎重に検討、協議を進める。

②取得財産処分制限期間が建物で30年、機械装置等は7年から20年。ごみの減量化及び資源化により、今後20年間程度は確保できる。

コスモスクリーンセンター

下水道について

問 真庭市の下水道進捗状況、今後の整備計画、整備最終完了年度は。

答 井手市長

下水道の整備率は18年度末で53.5%。20年度から公共下水道事業落合処理区、21年度から農業集落排水事業上水田山田地区の2期分の工事に着手。将来下水道の運営管理が重荷にならないようイニシャルコスト、ランニングコストの検討を加え、地域に合った整備方法、方式を選択し、事業を推進する。合併浄化槽事業と順次整備を進め、完了年度としては平成40年度を目標としている。

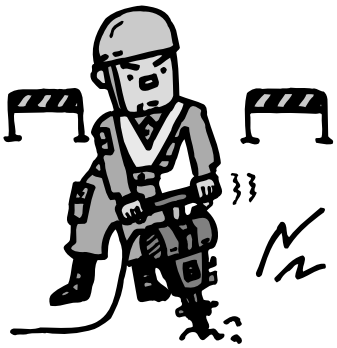

加藤大悟 議員

真庭市医療整備計画の策定を早期に

問 病院の診療拒否により妊婦のたらい回しによる死産の問題や、分娩中に意識不明になり19ヵ所の病院に受け入れを断られ死亡するという事件が起きた。この事は大変心配で、その対策はしておくべきだがどうか。子供、妊婦、市民が安心して一般的医療、高度医療を受けることができるよう市として新体制をとることが必要である。このことから総合的諸問題に対応し、問題解決のため真庭市医療整備計画を策定することが早急に必要と提案するがどうか。

答 井手市長

妊婦がたらい回しにならないために、妊娠中は主治医及び医療機関と十分な連絡がとれる事が重要である。定期健診を確実にしていただくために、妊婦一般健康診査依頼票、いわゆる妊婦の受診無料券を2回から5回に増やした。妊婦、乳幼児のたらい回しが起こらないよう、消防署は日ごろから病院と密接な関係を図っている。岡山県は来年度、県北の医師不足解消に向け、医師派遣支援事業を打ち立てたい意向である。市として真庭市医師会と協議を重ね、医師不足の解消と医療体制の充実に向けた計画の策定を検討していく。

真庭文学賞の創設について

問 真庭市総合計画の中に、人と文化を育むまちづくりとして文化、芸術の振興が謳われている。真庭市民、少年少女、全国の方々から文学作品を出品していただき、その推進をしていくことは一つの命題と思うがどうか。

答 井手市長

真庭文学賞の創設は市民の文芸創作活動を奨励し、文化の振興を図る一つの方法であるが、作品の内容、

質が求められる。賞の創設には権威、レベルなど重く考えなければいけない。将来の検討課題とする。

古南源二 議員

子育て支援施設の充実を

問 久世地区では活き生きサロンという年間4，500人もの児童が利用する子育て支援施設がある。専門的職員を配置、ボランティアを活用して、445万円程度の費用で安く運営されている。希薄になりがちな先輩後輩の人間関係や地域の文化を学び取ることができ、お母さんが共同参画しやすい環境をつくるにも、各地に施設の開設と活動を普及させることが必要ではないか。

答 井手市長 名称は違うが、各地で活動があり、親の不安が少しでも和らぐような取り組みがある。このサロンでは、子供を中心に年齢を問わず本当に温かい心のふれあい、交流がなされ、大変立派な活動が続けられている。モデルケースであると思うが、これが普通のケースになるように努力していかなければならない。場所をどう確保するか、人材はどうかなど諸問題もあるが、極めて有意義な事業なので、気軽に参加できるよう、ボランティアの育成や広報に努め、地域の子供は地域で育てていく機運を高め、行政として支援充実をしていきたい。

サロンまつり（三世代交流事業）のようす

不要施設の判断を明確に

問 20％の繰入金で閉鎖する牧場があったり、46％の繰入金でも事業が行われていたり、予算の53％しか執行しない施設でも動いていたりする。不要な施設の判断基準を明確にするべきではないか。「湯原憩いの家」はなぜ売却できないのか。

答 井手市長 色々な施設があり、コスト意識の点から不要な施設もあるし、使命を終えた施設もある。総点検して、どういう状況にあるのか整理してみたい。その中で浮き彫りになるところが客観的な意味での基準になる。「湯原憩いの家」は、3回目の入札後数件の問い合わせもある。現状での売却を進めたい。

原秀樹 議員

市の地産地消・食育の取組みの現状と将来展望は

問 国の推進する環境保全型農業に対し地産地消・食育は重要な要因である。消費を前提とした生産システムが必要と考える。国の制度を有効利用し、水田の荒廃防止・維持管理・有機、減農薬、減化学肥料等実施の農家に対する市独自の助成制度や価格補填等発想の転換による施策が必要と考え、伺う。

①市の地産地消の現状は。
②有機、減農薬等実施の農家に対する市独自の施策は。
③地産地消に関する協議会や協力店等の制度発足は。
④学校給食における食育の状況は。
⑤関連団体との協働状況は。
⑥GAP法（農業生産工程管理手法）の推進状況は。

久世軽トラ朝市

答 井手市長 ①道の駅直売所・朝市・青空市・旅館・ホテル等に提供されており増加の傾向にある。
②平成19年度より栽培日誌の提出による助成制度、新受給システム定着交付金助成事業を設け、支援体制を強化している。
③美作地域協議会の構成員となって真庭ブランド研究会で検討している。今後協議会や協力店の発足については検討する。

答 大倉教育長 ④栄養教諭と14名の栄養職員が中核となり、また食育担当者を設け推進している。勝山地域を食育推進のモデル地区としている。地場産品は、37％で旬の野菜を取入れて新鮮で安全な食材を提供している。
⑤給食センター・自校式給食調理場ともにそれぞれの地域で供給してもらい、乳製品については各地元生産者やJAと直接交渉するシステムで対応している。

答 丸山産業部長 ⑥GAP法の推進については20年度の産地づくり計画に組み込んでいきたいと思う。国等の助成制度を活

用しながら、市独自の補助金制度の要綱をこしらえ、やる気のある農家を支援していく。

福井茂登洋 議員

20年度予算の主軸について

問 20年度は、老人の学習研修に職員支援ができる程度のゆとりある予算であってほしいが、一口でどういう表現になるか。

答 井手市長

極めて厳しい緊縮予算である。市民の立場で福祉などのサービスの低下につながらないよう配慮し、少ない予算で最大の効果が上がるよう創意工夫していく考えである。

市民憲章や、木・花・鳥を合併3周年を機に制定しよう

問 木は檜、花はコスモス、鳥は山鳥にとの市民の絶大な声として詳細に提言する。

答 井手市長

市民憲章の制定は起草委員会を立ち上げ、内容、時期について検討する。提言の数々の考えを参考にする。自治体のシンボルである木・花・鳥などについて、過去の町村で指定されているが、一体感の醸成を図る上で大きな意義があり、制定に向けて取り組んでいきたい。

全職員の創意工夫改善と3周年記念行事の有無は

問 一人一件の改善提案をしたら市の業務改善の成果はある。創造と創意で効果あり。1年前のこの提言をなぜ実施できないのか。3周年という結節時に士気盛り上げのため必要では。

答 井手市長

式典は今のところ考えていない。市民の機運の高まりと議員の意義ある意見を基礎にしながら、適切な時期に記念式典を実施したいと思う。

学校教育で公徳心が培われる、社会性の涵養について問う

問 小中の児童生徒が進んで公共の奉仕ボランティアに参加できないか。

答 大倉教育長

教室だけの学習でなく、公共施設の清掃クリーン作戦の参加、福祉施設の慰問やお年寄りとの交流等、年間の教育計画に位置づけて積極的に取り組む。

長尾 修 議員

河川環境の美化について

問 近年、特に河川環境の悪化が至るところで目につく。とても清流旭川のイメージにはほど遠く、子供たちが昔のように川で遊ぶすばらしい自然環境とは言えない状況である。不法投棄が後を絶たず、土砂、堆積物の流出により、ヨシなどが生い茂っている。旧町村時代は、治水の観点からも計画的に除去作業が行われていた。行政、自治会、民間団体、漁協などが一体となって、子供たちが安心して遊べ、魚がすみやすい環境に戻し、将来につなげていくことが大事だと思うが。

河川一斉清掃のようす

答 井手市長

かけがえのない河川環境を浄化しようと、各地域で環境衛生協議会などを中心に不法投棄の撤去や河川の雑草焼却などの一斉清掃や、県のアダプト事業に市民ぐるみで取り組んでいただいている。森林整備にも力を入れ、河川の土砂、堆積物の浚渫を推進する。公共工事等では環境に配慮した工法、材料で施工するよう努める。市民が安心して水辺と触れ合え、憩えるような河川公園等の整備も進めていきたい。今後、お互いが環境保全意識を高め、市民の皆さんと連携して、河川の清掃、美化活動に取り組み、河川環境と活用に努めたい。

トップアスリートの顕彰について

問 先の秋田国体馬術競技で、地元真庭の原田喜一選手が偉業の4連覇を達成し、広く全国に真庭を知らしめた。馬を通して青少年の健全育成、障害者の自立訓練などにも大きく貢献している。市としても、競技者の中でも一流と認められる者、トップアスリートの具体的な顕彰を検討してはどうか。

答 井手市長

顕彰することは大変意義

深く、必要なことである。年度末にこの1年間活躍された顕著な方々を表彰する方向で検討したい。

妹尾素男 議員

国の三位一体改革による市財政への影響とその対応

問 国の三位一体改革による交付税や補助負担金の削減と、税源移譲による影響額は合併前に比べどうか。

本年度成立した自治体財政健全化法により、市の全会計について、連結ベースでの財政指標4表の公開が義務付けられたが、どう対応されるか。市民にわかりやすい財政状況の公開、財政セミナー等の開催や監査体制の強化について伺いたい。

答 井手市長

真庭市での三位一体改革による金額の増減の比較は困難である。地方交付税については、15年度と18年度を比較すると3億2百万円、さらに合併特例措置の交付額分を差し引くと7億5千2百万円の減額であり、今後歳出削減が大きな課題である。

国の新指針での19年度決算ベースでの連結財務諸表作成の準備に着手、21年度に完成、公表する。

答 山中総務部長

市の全会計の借入金総額は、18年度末717億5，251万6千円。市債の発行は、財政計画により実行する。

全国学力テスト結果の分析と教育現場での生かし方

問 好成績とは言えない今回の調査結果を分析し、学力向上にどう生かすか、保護者の理解と協力をどう得られるか等、今後の対応策が問われている。調査結果は、学校現場を信頼し、すべての情報を公開し、現場からの改革活動を教育委員会が支援していくことが重要と思うが、取り組みはどうなのか。学校間・地域間格差の状況や、できる子とできない子の二極化等の分析状況について伺いたい。

答 大倉教育長

全国と県のデータは、各学校に送付済。学校ごとの数値での開示・公開は、各学校の序列化につながる恐れがあるため公表せず、各教科の大まかな傾向で知らせている。各学校に授業改善プランの作成を指示した。市内の学校間比較は小規模校が多いため読みにくい。

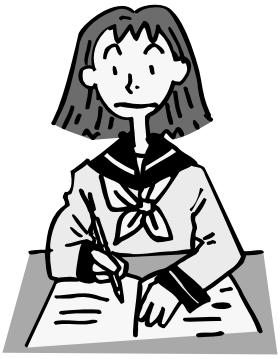

谷口宗一 議員

学校給食を通じ、地産地消で農業振興を推進すべきでは

問 食育は人間形成や豊かな人間性を育んでいく基礎となる。

①食によりメタボリックシンドロームを改善し、医療費の削減に取り組むための食の改善計画について伺う。

②道の駅を久世地域の周辺に設置する考えはないか。

③学校給食への地産地消の推進、子供たちに真庭の農業を体験させ、農業振興のために農業教育を推進すべきではないか。

答 井手市長

真庭市食育推進計画策定については国の食育基本法に基づき、真庭市総合計画、健康づくり計画等と整合性を取りながら12月策定を目途に取り組んでいる。

①国保の医療費において、食の改善をすることによってメタボリックシンドロー

勝山中学校ランチルーム（勝中の給食を食べる会）

ムの予防、改善につながり、その結果医療費の削減が期待できるものと考えている。

答 丸山産業部長

②道の駅の設立について、小売店の方々の考え方もあると思うが、JA、農家等と協議してみたい。

答 大倉教育長

③食育は子供たちにとって道徳の面の涵養、また基礎づくりであり、重要なことと考えている。学校給食への地産地消の推進については、中心となる米、牛乳で真庭産の米は60％、牛乳については蒜山、北房の業者から35％程度活用している。

今後学校給食会や業者等と協議を重ね、地元の利用を増やしていきたい。また、「早寝早起き朝ごはん」をスローガンとして学校、PTAが連携して、保健だより等で通知し、「家族そろって朝食をとることの大切さ」の啓発に取り組んでいる。農業の学習では、例えば共進会や牛乳の生産に係る学習等は大変貴重な学習場面であると思うので、今後そのように指導していきたい。

由井堅史 議員

国の方針どおりに学校図書の整備は図られているか

問 国は小中学校の学校図書の充実を図るために、交付税を約1.5倍に増額している。真庭市内の学校図書整備の現状は他と比べても十分とは言えない。増額された交付税を他に流用せず、きちんと図書の購入に充てるべきであると思うが。

答 井手市長

交付税は本来その使途の制限を受けないものであり、増額されてもそのままそっくり反映されるものではない。

答 大倉教育長

市の財政事情により、交付税額のとおり予算が設定できていないのが現実である。

しかし市としてもこの3年間の図書費用は小中学校とも増額している。

市の財政計画と普通建設事業費について

問 市の18年度決算によると、普通建設事業費が財政計画の数値を3割以上も上回っているが、その理由は何か。そして今年度の見通しは。また早期に計画の見直しの必要もあるのではないか。

答 井手市長

財政計画は現年度のみの計画額であるが、決算額は繰越事業も含んだ額となっており、その繰越額を引くと財政計画におおむね沿った額となる。また今年度の見通しは、ほぼ計画通りになると考えている。財政計画の目標数値は基本的には変えられないが、必要に応じて年度間の見直しは行ないたい。

空き家や遊休農地のあっせん事業の進捗状況は

問 昨年の12月議会での質問の際、市長より前向きな回答をいただいているが、その後の進捗状況は。

答 井手市長

市内の遊休農地については、9割、また空き家については約4割が調査を終了している。今後は所有者に対して賃貸等についての意識調査を行い、20年度の中旬を目途にインターネット等を通じて公表したい。

長尾泰行 議員

新本庁舎建設事業費と資金計画について

問 真庭市新本庁舎建設基本計画（案）がまとまり、執行部より説明があった。この計画案には、建設の理念や基本方針、庁舎の規模とその建設時期、本庁舎の位置、配置方針と機能及び事業費と資金計画が書かれている。建設費用の案は、庁舎工事費や設計費用、外構・造成工事費、備品費など合計で32億円となっている。このうち庁舎工事費は28億5千6百万円で、平米当たりの建設単価は28万円を計画している。そこで質問。①平米当たり建設単価を28万円から25万円台に下げるように検討できないか。例えば、平米当たり25万円とすると3億円削減できる。②住民参加型市場公募債を発行しないか。

答 井手市長

①新本庁舎建設基本計画（案）では、新本庁舎の平米当たりの建設単価を28万円と試算しているが、これは他市の状況を参考にしたあくまでも概算である。建設単価と事業費については市民に納得いただける経費で、費用対効果などを考えて将来的に多額の財政負担にならないようにするために今後作成する基本設計、実施設計の協議の中で専門家を交え、十分に検討したい。

②住民参加型市場公募債の発行については、市民の皆様に資金を提供していただくことになるので、行政への参加意識をより高めていただく有効な手段であると考えている。県内の発行状況は、倉敷10億円、津山市2億円で、どちらも完売。しかし、この場合は、合併特例債の許可額の範囲内で発行することが可能となっており、いろいろと課題も予想されるので、今後検討したい。

答 山中総務部長

①庁舎の財政負担の問題である。安全性等もあるが、指摘のようにイニシャルコストの削減は勿論だが、ランニングコストも十分考慮しながら設計の方へ注文をつけ、事業をしていきたい。

本庁舎建設予定地（現久世庁舎敷地内）

井藤文仁 議員

産業振興について

問 真庭の産業も農林業、商工業、観光業等いろいろあるが、好景気も都市、大企業の一部であり、地方においては、厳しい状況である。市として取り組んでいる振興施策等について、以下の点について伺う。

①6月定例に答弁された真庭ブランド設立に向けた実践的協議会設立後の現況は、どうであるか。

②今年度の新規就農者は何人か。

③真庭産業団地の企業誘致と、真庭管内における求人状況は、どうであるか。

④「観光回廊真庭」500万人誘致に向けて、まだ冬期は残っているが、現況はどうであるか。

答 井手市長

①真庭ブランド創設の取り組みとして、消費者、流通関係者11名より研究会を立ち上げている。この中でリストアップした160数種について、選定基準を定め、認定委員会を設け認定を行うつもりである。

②新規就農者の人数は、18年度6名、19年度3名。20年度3名の予定である。確保については、大阪で実施される就農相談会に出向きPRを行い、取り組んでいる。

③企業誘致について真庭産業団地の現況は、31区画、34ヘクタールのうち、11区画で7社の立地である。企業誘致の推進は、地域経済の活性化、職場の確保の意味から重要施策と位置づけ、今後も積極的に取り組むつもりである。求人状況については、津山職安管内において10月末で高卒640人、大卒285人の求人数である。また、市内高校卒業予定者470名のうち約60名、13％が市内事業者から内定を受けている。

④観光においては、昨年の雪不足の挽回を期待し、冬のキャンペーンを展開中である。「観光回廊」では、全ての産業を巻き込み、常に連携を意識し、点から線へ、線から面へと観光地を広げ、真庭観光連盟と協力しながら成果を上げていくつもりである。

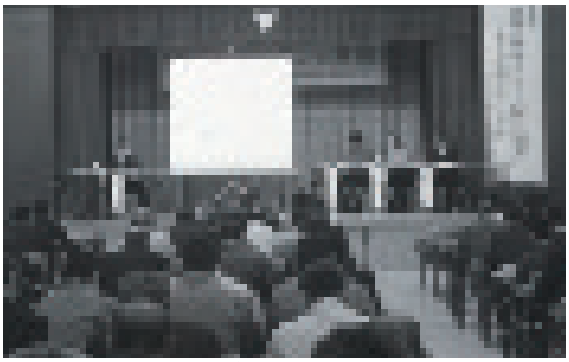

真庭ブランドフォーラム

松葉 昇 議員

指定管理者制度について

問 「指定管理者とは」というのが一番先にある。今回、真庭ひかりネットワーク施設の管理がエスパス振興財団に決まったが、市長、高田副市長、教育長が理事である組織の団体が指定を受けるということは、赤字が出たときに誰が責任をとる

のかということが一番問題である。真庭市行政改革大綱でも民間活力の導入をすることがうたわれている。

答 井手市長

本制度は民間事業者の持っているノウハウを広く活用することが有効であるという考え方に基づいて導入している制度である。今回のひかりネットワーク施設の指定管理者の選定では、施設の設置目的等から選定に専門的な意見が必要と判断し、地域情報化並びにCATV運営に精通した学識経験者を含む指定管理者選定審議会で審査し、久世エスパス財団に決定した。

行政改革について

問

市職員の給与の大幅カットがなぜできないのか。民間の会社ではわずかな賃金で働いている現実がある。人事院勧告どおりに給料を払っていて財政はもつのか。

答 井手市長

私は今日まで真庭市職員の給与をカットすると言ったことはない。今もそのように思っている。職員の給与は限られた地域の給与状況だけで決められるものではないと思っている。

公共事業の予算について

問

公共工事の予算が年々厳しい状況になっているが、過去に災害復旧等の事業を相当量こなしてきた業界にとって、激減予算では経営基盤まで揺らぎかねない状況にある。予算の見直しはできないか。

答 井手市長

市の公共工事をないがしろにしている訳ではない。

安田幸雄 議員

小・中学校の再編について

問

全国的に少子化の進む中、真庭市においても児童・生徒の減少により学校の統廃合・再編は避けて通れない問題である。教育面からも複式校では生徒同士や教職員との密な人間関係、生活習慣において利点もあるが、反面、子供同士が切磋琢磨することや、教科面で一定数の集団を必要とする教育活動等が制限され、生きる力など十分な教育効果が発揮されにくく、教育の充実が期待できにくい。再編は改革のうちでも重要な課題である。これからの計画策定はやむを得ない時期に来ている。今後再編を予測される地域の学区民の方、保護者の方々の意向、意見を聞く会をできる限り早めに開催する必要がある。答申に基づく整備指針案が出されたが、将来の学校の基本的な考え方、変則複式、完全複式の解消を目指した再編整備の計画策定時期を伺う。

答 大倉教育長

学校整備検討委員会の答申を受けて現在、整備指針案について市長部局、教育委員会及び文教厚生常任委員会等において内容の審議を行っている。今年度中には正式な整備指針として制定する予定である。この整備指針では、学校の適正配置、学校給食施設、学区の見直し、教育上の課題の4点について検討している。このうち学校適正配置に関しては平成20年度に推進委員会を発足、協議、調査をお願いし、この整備指針に沿ったより具体的な整備計画の策定を考えている。この計画書の提出を平成21年度上半期と考え、その後、市長部局、教育委員会及び議会の承認を得たいと考えている。再編整備は子供たちにとってよりよい教育環境づくりを目指すが、保護者、地域住民、学校側等の意見を聞く機会を多くつくり、十分な理解を得た上で推進していく予定である。

石賀英明 議員

市と住民との信頼を深めるために

問

今後、支所、支局、振興局の整理等が進められ、市役所と住民の関係がますます希薄なものになっていくと考えられる。特に、市内周辺部の住民は不安を感じている。市長の基本的な考え方、市の方向などが多くの住民に十分に伝えられず、また住民の要望なども市に伝わっていないことが不安の根底にある。市政懇談会、杜の公聴会などを通じて市長と住民の話し合いが持たれているが、いま一つその効果が見えてこない。市長と住民の対話の中から生まれた効果は、真庭市政への反映状況として「広報まにわ」、市のホームページなどを通じて住民に広く知ってもらう努力を払うべきではないか。

また、市長の基本的な考え方や市の方向などは随時「広報まにわ」などに掲載

されるが、それだけでは住民の間に浸透しない。必要に応じて小部落の寄り合い、地域づくり委員会等の集会に職員を派遣し、市長の考え、市の方針などを説明してはどうか。

杜の公聴会のようす

答 井手市長

市政懇談会では、地域共通の課題、地域ごとの課題について意見交換をし、さらに地域コミュニティー活性化など、まちづくりに関する改善策を市に提案していただいている。杜の公聴会は、地域の課題や、その改善策を提案していただいている。今後、市政懇談会や杜の公聴会の会議内容については、広報紙やホームページなど、さまざまな媒体を活用して、広く市民に公開していきたい。

次に、地域の集会に職員を派遣して市の考え方や方針について説明してはどうかということだが、支局が中心となって対応すべきと考えている。市全体の課題については、担当部局の職員を必要に応じて派遣したい。場合によっては、私が出向き説明したり懇談したいと考えている。

初本 勝 議員

財政について伺う

問 今、市の景気は予想以上に大変厳しい状況になっており、今後の歳入にも大きな影響があると思う。その中、この12月議会に市の四役の給料改定が提案されている。大変いいことだと思う。今まで数回にわたり私がお願いした給料カットであるが、市長は、今そういう財政状況ではなく、市長の給料をカットすると、職員の給料もカットしなければならない状態になるので給料のカットはしない、と答弁されてきた。今、市長がそういう議案を提案されたということは、私が言っていたような危機的財政状況になりつつあるということを認めたのか。

答 井手市長

日本経済は回復基調にあるが、地方にはその実感が見えてこないのが実情である。今回の原油高による石油製品の高騰などは、市民生活に直接響いてくる問題であり、企業や事業所の収益減、雇用減にもつながり、いろいろな面で影響が出てくるのではないかと心配している。財政面では、歳入の市税に大きな影響が出る。こうした状況に対処するためにも徹底した行財政改革を行い、安定した市民サービスを確保しなければならないと考えている。行財政改革の中で、議員が今まで何回も指摘した職員の給料カットのことであるが、このたび特別職の給与カットの内容を盛り込んだ議案を提出しているところで、このことが直接職員の給与カットに結びつくものではない。危機的状況に対する市長としての責任と、改革への意思を表明することになると考えている。職員の給与については、今後さまざまな状況を考え慎重に対応していかなければならないと思っている。

住田映治 議員

本庁舎、なぜ現在地なのか

問 6月議会でも本庁舎建設地について質問した。市長は今後、議会とも十分協議した上で決定したいとの答弁であったにも関らず、十分な審議がなされないまま今議会に本庁舎建設地を決定する条例制定が議案として付議された。真庭市の将来像を決定づける重大事項であり、断固異議を唱えるものである。現久世庁舎地は十分な面積もなく、周囲が民間建物に囲われた場所がなぜ適地なのか。市街地の一画であり交通量や災害防災面、景観等で問題がある。50年先を見据えた新本庁舎建設が望ましく、利害関係のない新適地が好ましい。財政的にも高価な土地は処分し逃げるべきである。富尾地区は真庭市のメイン幹線道国道313号線に面し、新生真庭市の将来像に最もふさわしく、将来市の中心的な役割を果たす好条件地である上、落合、北房地区民にも配慮した最適地と思うが、富尾ではなぜ悪いのか伺う。

答 井手市長

新本庁舎の建設位置の選定は、基本計画策定委員会からの答申を尊重し、現久世庁舎敷地を適地とした。敷地面積は1万8，342平方メートルで、必要最低限の面積は確保できると考える。富尾地区は、用地取得費、用排水路、進入道路整備費など考えると、現久世庁舎敷地を活用していくことがよい選択と考える。交通量、景観などについては、通勤時間帯の混雑は予想されるが、通常の市民の利用時間帯での混雑はない

と考える。景観は周辺の環境を考慮し、配置等を考え、緑化を施した良好な景観を形成するように検討する考えである。後戻り、バックできない大事業ある。市民の人たちにとって有効な、30年も50年も耐え得る行政の拠点として位置づけていくということは現時点では十分言えるのではと思う。

ラストワンマイル　ケーブル敷設工事

金谷光二 議員

ラストワンマイル事業、利用料金見直しありうる

問 ラストワンマイル事業は利用戸数が1万3，875戸というテレビ加入戸数を想定し、月額利用料は2千円と試算されている。加入が増えていけば当然コストが下がるわけで、使用料の引き下げも検討してもいいのではないか。

答 井手市長　加入者が80数%ぐらいまで行くだろう。そうすると当初予定より余裕が出てくるわけで、利用料金は下げてもいいんじゃないかという議論になってくる。

全国最高水準の通信環境と市独自のテレビ放送を持つ

問 ラストワンマイル事業は70億円以上の大事業である。市民がこれはよかったという評価が得られるような分かりやすい説明を願いたい。

答 井手市長　市内統一の行政告知放送、全国最高水準の通信環境及び市独自のテレビ放送を持つことになる。市民側からの情報発信が容易となり行政と市民、市民相互の活発なコミュニケーションの場が形成される。

会計事務の適正化について

問 平成18年度国民宿舎会計決算が撤回された後、改めて審議に付されている。原因がどこにあったのかも含めて明らかにしていただきたい。

答 井手市長　公営企業会計の執行に対する認識不足、専門知識の欠如により不適切な決算処理を行ったことが原因である。組織としてのチェック体制が機能しなかったことなどが大きな原因と考えている。

今回のことについては、責任の所在を明確にして、処分を含めた適切な対応をしていきたいと考えている。

河部辰夫 議員

地球温暖化防止対策に対応する市協議会をつくる

問 いま、地球上で大問題になっているのは、数々の温暖化現象である。温暖化防止対策に国は勿論のことながら、地方自治体も、それに呼応して全力で取り組んでいるところもあれば、全く無関心でいるところもある。我が真庭市の対策状況は、目に見えて効果が上がっているものは何一つとしてない。それは余りにも内容が通り一遍で、市民に強くインパクトを与えるものがないからである。最大の利用者である市民にいかに訴えるか、その方法としては、二酸化炭素削減のため、広く自然エネルギーを活用する手段、方法を取り入れることを提案する。それには、新たな提案と協働を行う場として、市民、地域団体、事業者、行政等で組織する、この事業を推進するための協議会をつくり、その中で地域ぐるみで環境問題の研究を行い、点から面へ広げ、また具体的な取り組みを学び、研究し、実行すること

である。

答 井手市長

市としては、地球温暖化対策実行計画を策定し、省エネに取り組んでいる。市内の各事業所にも、取り組みの協力依頼をするとともに、市民一人一人に必要な取り組みを周知し、協力を促していきたい。地球温暖化対策は、全ての人々が現状を認識し、それを実行することが必要である。今後、より市民にわかりやすく、届けやすい形で温暖化対策を周知するとともに、二酸化炭素の吸収源でもある森林の整備に努めたい。悠長なことは言っていられない。効果あらしめるための努力を一刻も早くしなければならない。また地球温暖化防止対策に対し、様々な各界階層の方々による協議会をつくって対応したい。

岡﨑陽輔 議員

高齢者いじめの後期高齢者医療制度の中止撤回を

問 後期高齢者医療制度は75歳以上を他世代から切り離し、負担増と差別医療を押し付ける大改悪である。自治体の首長として、国に対して中止撤回・凍結見直しを求めたい。

答 井手市長

国保に比較すると負担が増える人が多くなる。年金生活へも影響が予想される。中止・延期は求めない。

障害者医療費負担の真庭市独自軽減措置を求める

問 障害者の医療費独自負担をとった自治体が県下で8市4町となった。国に応益負担の撤回を求めるとともに軽減策をとる考えはないか。

答 井手市長

市長会で県に負担額引き下げなど抜本的対策を要望した。市独自の軽減策は難しい。

保健福祉分野の専門職員の配置、待遇の充実を

問 多様な住民ニーズに対応するため専門知識を持った職員が必要だ。配置数・待遇など充実への対応を求めたい。

答 井手市長

今後、臨床心理士、健康運動指導士、社会福祉主事など配置待遇は適切に対応したい。

放課後児童クラブの整備は国のガイドラインを指針に

問 ガイドラインを基準に学童保育の整備、運営をするべきではないか。

答 井手市長

国のガイドラインを参考にして実現可能な範囲で事業を行っていきたい。

中小企業実態調査の実施で産業政策の確立を

問 中小企業対策として全事業所実態調査を実施してもらいたい。

答 井手市長

中小企業基盤整備機構に要請し、産業振興政策立案に係る調査事業を実施し、産業活動を数値的に把握し、産業振興の構築に活用したい。

地場中小企業のようす

遠藤正明 議員

魅力ある地域づくり補助金制度について

問 前回9月議会の一般質問に対して、市長は現行の地域活動助成金は廃止し、それに替わる新たな制度を創設すると答弁された。①市長の地域づくりに対する意気込みを。②既存の自治会が最小限運営できる支援策について伺いたい。

答 井手市長

①融和による市民と行政の連携、協働により、一体感のある街づくりを目指している。幾つかの自治会を基礎単位としながら、さらに地域内の各種団体を包括した地域自主組織を核として、助け合える地域づくりをしていただくことを期待している。

②高齢化等により、自主的な活動が困難となっている地域への支援策については、市の取り組みとして、小規模高齢化自治会等支援事業

として新たな制度を設け支援していく。制度の内容は、対象地区を国が定める辺地区域内の自治会で世帯数15戸以下、高齢化率50％以上、また辺地区域とみなされる区域で世帯数15戸以下、高齢化率60％以上の自治会に対し、1戸当たり年間2千円を交付し、該当地区が行う自主的、主体的な事業を支援していく。

限界集落支援策について

問 市及び国の限界集落の支援策について

答 井手市長

内閣府に設置された地域活性化統合本部より、地域格差是正のための地域再生戦略が11月30日に発表された。この内容は、地域を地方都市、農山漁村、基礎的条件の厳しい集落の3つに区分し、地域の課題に応じた地方再生の取り組みに対する支援策であり、国から配分する地方交付税に特別枠を設けるもので、この財源を、都市部から地方に再配分する方向で検討されている。今後も引き続き情報収集に努めるとともに、適切な対応をしていきたい。

森田一文 議員

酪農産業に指導支援を

問 物の安い、高いを述べる場ではない。しかし酪農も真庭の産業の一角を占めている。今それが数年もたない状況にあり、恥を忍んで述べる。2年連続の減産計画、18年度に乳価がkg当たり2円値下げ、飼料は今年15％値上げ、30頭クラスで、18年度は所得で前年比100万円の減、19年度は、さらに190万円の減、そして全国で今年は2千戸が廃業していく状況である。一方、牛乳乳製品は18年度で1，200万トンの消費。米の900万トンの生産量を大きく抜いて食料の最重要品目に位置している。そして酪農家は農地も守り、昼間の時間を地域に役立て、さらに安全な食料、栄養の提供をしている。特にカルシウムは、魚の3倍、日本人総摂取量の43％を提供している。この様な使命感を持って頑張ってきたが行き詰まった。①市長はこういう状況をどう受け止めているか。②コスト高を、小売価格に反映できる理解の醸成を。③消費拡大を積極的に。④コントラクターの充実を。⑤地場産業の後継者育成を。市長の考えを伺う。

ジャージー牛放牧のようす

答 井手市長

①最近の情勢は、生産者にとって、大変厳しいと認識している。②コスト高が適正に小売価格に反映されるよう理解の醸成に努める。③観光関係者、生産者、行政による協働の下、消費拡大に努める。④コントラクターの充実の必要性は感じている。⑤後継者育成も積極的に取り組んでいる。

地球温暖化対策について

問 近年の気象環境の乱れが心配である。温暖化が台風を誘発するとも言われる。今世紀末、平均気温が6.4度上昇すると言われている。この現象の中、行政担当の設置、植林対策、防災計画の見直しを。市長の考えを伺う。

答 井手市長

真庭市の森林は二酸化炭素を年間24万トン吸収している。担当部署は今後考える。防災計画の検証も必要である。

議会の動き

10月 18（金） 総務常任委員会・文教厚生常任委員会
24（水） 議会広報編集特別委員会・決算審査特別委員会・議会運営委員会
25（木） 長野県佐久市議会議員視察来庁

11月 1（木） 議会運営委員会
5（月） 文教厚生常任委員会視察研修（香川県・徳島県）
6（火） 文教厚生常任委員会視察研修（兵庫県）・総務常任委員会・石川県内灘町議会文教福祉常任委員会視察来庁
7（水） 産業常任委員会・千葉県印西市議会文教福祉常任委員会視察来庁
8（木） 建設水道常任委員会
14（水） 和歌山県紀の川市議会広報調査特別委員会視察来庁
16（金） 議会全員協議会・11月第５回臨時会・委員会活動報告会・議会運営委員会
21（水） 和歌山県那智勝浦町議会厚生常任委員会視察来庁
22（木） 総務常任委員会
26（月） 議会運営委員会・文教厚生常任委員会
29（木） 12月第6回定例会（初日　議案説明）・議会全員協議会

12月 3（月） 議会運営委員会
4（火） 12月第６回定例会（２日目　一般質問）
5（水） 12月第６回定例会（３日目　一般質問）
6（木） 12月第６回定例会（４日目　一般質問）
10（月） 12月第６回定例会（５日目　追加議案・議案質疑・委員会付託）
議会運営委員会・議会全員協議会・議員定数検討特別委員会
11（火） 総務常任委員会（付託案件審査）・文教厚生常任委員会（付託案件審査）
12（水） 産業常任委員会（付託案件審査）・建設水道常任委員会（付託案件審査）
13（木） 決算審査特別委員会（付託案件審査）・議員定数検討特別委員会
14（金） 総務常任委員会（付託案件審査）
18（火） 新潟県上越市議会議員視察来庁
19（水） 議会運営委員会
21（金） 12月第６回定例会（最終日　委員長報告・採決）
26（水） 議会広報編集特別委員会

平成20年
1月 10（木） 議会広報編集特別委員会
11（金） 総務常任委員会
17（木） 議会運営委員会・議員定数検討特別委員会・議会広報編集特別委員会
18（金） 文教厚生常任委員会（現地調査）

平成20年2月1日発行
発行 真庭市勝山53番地1 真庭市議会

皆さんの声 お待ちしています！

議会広報編集委員会では、市民の皆さんのお声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せ下さい。郵便・ＦＡＸ・電子メール等何でも結構です。

宛　　先

真庭市議会事務局
〒717－0013　真庭市勝山53番地1
☎（0867）44－2684（直通）
FAX（0867）44－2934
Ｅメール　gikai@city.maniwa.lg.jp

議会を傍聴しませんか

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。

請願・陳情の受付は次のとおりです。

3月定例会＝１月末日
6月定例会＝５月末日
9月定例会＝８月末日
12月定例会＝11月末日

※ただし、土日祝祭日等の閉庁日は除きます。
※陳情・請願の様式等についての問い合わせは議会事務局までお願いします。

贈らない！求めない！受け取らない！年賀状も送らない！

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。選挙区内に年賀状を出すことも禁止されています。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議会広報編集特別委員会

委員長	福井 孝行
副委員長	小田 康文
委員	森田 一文
委員	遠藤 正明
委員	妹尾 素男
委員	奥田 一雄
委員	西村 宏
委員	宮田 精一
委員	加藤 大悟
委員	原 秀樹
委員	岡崎 陽輔
委員	井藤 文仁

編集後記

今年は、十二支で言う最初の子年です。真庭市も合併三年目が終わろうとしています。今年は、真庭市議会におきまして、一期四年の集大成の年であります。議員一人ひとりが、市民の皆様の安全・安心をモットーに行政サービスの向上を目指し頑張って来たことと思いますが、まだまだご理解を戴いてない点も多いのではないかと反省もしている所です。真庭市誕生以来色々な新規事業の展開も進み、自治体としての基礎が整ってきました。今年は、執行部と共に肉付けを行う年となります。

昨年を振り返ってみますと、国政レベルでは、社会保険庁の年金問題・薬害肝炎問題・原油価格の高騰・地球温暖化問題等々、我々国民の生活に密着した大きな問題が解決されないままの越年となり、今年度大きな山場を迎えることになりそうです。地球温暖化においては、昨年同様雪の少ない正月を迎えることとなり、喜ぶ方、そうでない方おられると思いますが、温暖化という深刻な問題は、我々一人ひとりが真剣に考えていかなければならない大きな問題です。北極の氷の融氷や、サンゴ礁の消失等遠い場所のことではなく、我々地域にも二酸化炭素濃度の上昇による酸性化の影響がひしひしと忍び寄ってきているのではと危惧する所です。

我々議会も環境問題を始めとし、安全・安心を確保するためには、何をするべきかを市民の皆様のお知恵をお借りしながら、真剣に議論し住みよい真庭市を作り上げなければならないと心を新たにしたい年でもあります。

残された任期は後一年ですが「情報の公開」「情報の共有」を念頭に、充実した議会だよりにしていきたいと思います。ご意見・ご提案等お待ちしています。

今年もどうぞ宜しくお願いいたします。　㋒

URL http://www.city.maniwa.lg.jp/（真庭市ホームページ）
Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

この広報紙は、環境にやさしい大豆油インキを使用しています。